

令和2年第2回西之表市議会定例会

所信表明並びに提案理由説明



おはようございます。

本日、ここに令和2年第2回西之表市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席くださいます、誠にありがとうございます。

今年に入りまして、新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらず、政府より全国に緊急事態宣言が出されました。

鹿児島県でも10名の感染者が発生し、より身近に脅威を感じる状況となり、幸い種子島で感染者の確認例はなかったものの観光、運輸、旅館業、飲食業の皆様を中心に経済的にも大きな影響が出る事態となりました。

この間、本市でも対策本部を設置し、関係機関や周辺自治体と連携を取りながら住民の皆様への周知、広報、学校の休業措置などの対応を行ってきたところです。

また、緊急時に対応し、議会の御理解をいただきながら3回にわたり令和2年度一般会計補正予算を専決処分とさせていただきました。

現在、全国の緊急事態宣言は解除されましたが、これまでと同じような生活様式で日常をおくることはできなくなり、新しい日常の

時代を見据えた対応が求められております。

今年は本来であれば、4月に東京オリンピックの聖火リレーが西之表の市街地でも展開されるはずでした。しかし、新型コロナの影響で来年に延期を余儀なくされたところです。

このほか、5月の種子島カップヨットレース、かごしま国体デモンストレーションスポーツソフトバレー大会、6月の西之表市消防操法大会など多くの行事が中止となっております。

今も、感染第2波襲来への警戒など気を緩められる状況にはなく、引き続き感染症対策に万全を期していかねばなりません。

そこで、新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応について、概略を御報告いたします。

4月7日の新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づく緊急事態宣言を受け、本市も同日新型インフルエンザ等対策本部を設置しました。

これまで5回の本部会議を開催し、感染症予防対策、県をまたぐ移動の自粛、職員行動計画などの協議をしながら、市民や来島予定者への発信も行ってきました。

幸い市内での感染者の確認例はなく、5月25日に緊急事態宣言

は解除となり、特措法に基づく本市の対策本部は廃止となっておりますが、引き続き新型コロナウイルスに関する情報共有や意思決定は必要なことから、特措法に基づかない対策本部を継続して設置しています。

市民のみなさまには、手洗い、マスクの着用、身体的距離の確保、いわゆるソーシャルディスタンスなど、新しい生活様式の定着を図りながら感染症予防に努めていただきたいと思います。

この間、国の施策に対する対応や本市独自の取り組みといたしましては、国の緊急経済対策に基づく一人10万円の特別定額給付金については、5月1日に全世帯に申請書を送付、5月15日から順次給付を開始したところです。対象人口15,008人、対象世帯7,981世帯に対しまして、6月10日現在、7,796世帯への給付を完了し、対象世帯に対する割合は97.68%となっています。

また、本市独自の施策といたしましては、本市が発した来島自粛要請により、直接影響を受けている観光関連事業者に対して、当面の支援として10万円の支給をいたしました。

5月21日からは、市職員有志により毎週木曜日を「お弁当デー」として、テイクアウトを行う市内の飲食店を支援する活動も始めま

した。

5月27日には、飲食店でのみ利用できる20パーセントのプレミアム付き飲食店応援券を発行したところです。

続きまして、産業の分野、農林水産業の状況について報告をいたします。

農業分野の令和元年度農業生産実績については、概算値ではありますが粗生産額が60億5百万円となっております。

平成30年度と比較しますと、サトウキビの収量回復による収益増があったものの、安納いもの価格低下や和牛子牛の高値水準がピークを過ぎたこと、酪農の生乳量の減少等により、全体としては2億5千万円の減となりました。

(H30：62億5,539万円→R1：60億501万円)

主要品目の生産概要については、基幹作物であるサトウキビが生産額6億8千4百万円で、平均反収5トン914キロ、生産量は3万2千587トン、甘蔗（かんしゃ）糖度の上昇（12.69→13.30）によって対前年度比9千2百万円の増収となりました。

(H30：5億9千2百万円→R1：6億8千4百万円)

安納いもについては、9億8千6百万円で、1億4千8百万円の減収となりました。

(H30：11億3,477万円→R1：9億8,644万円)

理由として、栽培面積の減少(293ha→291ha)による生産量の減少(6,304トン→6,131トン)と単価がキロ当たり20円程度(180円から160円)下がったためです。

バレイショは、2億6千5百万円で、5千9百万円の減収となりました。これは、単価の上昇はあったものの作付面積が19ヘクタール減少したことにより、生産量が減少(96.84ha→77.45ha)したためであります。

(H30：2,606トン 3億2,544万円→R1：1,724トン 2億6,582万円)

畜産は、肉用牛と酪農を合わせ、24億2千万円で、1億5千2百万円の減収となりました。

(H30：25億7,301万円→R1：24億2,054万円)

肉用牛については、ここ数年の子牛価格の高値水準が緩み始め、3千8百万円の減となり、酪農は生乳生産量の減により1億2千1百万円の減となりました。

次に、鳥獣被害についてです。

被害金額は前年対比でほぼ横ばいの4千3百万円でありました。

シカの有害捕獲期間での捕獲頭数は2千5百頭で、2年度は捕獲目標3千頭としております。「守り」の対策である侵入防止柵・ネットの支援と合わせて、猟友会による捕獲活動を支援し、効果的な被害防止対策に努めていきます。

林業については、離島活性化交付金を活用し、海上輸送費の支援を行った結果、林産品の島外出荷量が木材チップで4千33BDT（ビーディートン：絶乾重量）、製材で51立米、原木で500立米の実績となりました。

水産業の状況ですが、種子島漁協における令和元年度の水揚げ総額は、前年度を約9千2百万円上回る約7億8千万円となりました。

本市の水揚げ実績においても約5千4百万円増の3億9千4百万円の実績となっております。要因といたしましては、トビウオロープ曳き漁業が約5百万円の水揚げ減となったものの、モジャコ漁やキビナゴ刺し網漁業が豊漁だったと伺っております。また、3月28日から4月19日まで計画されたモジャコ漁について、昨年度は流れ藻が非常に多くモジャコの漁獲に苦慮し、操業期間も延長傾向

にありましたが、本年度は予定数量を早々に確保することができ、10日ほど早い4月8日で操業終了となり期待しているところです。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染防止のため外出自粛や飲食店の営業短縮要請によって需要が減少したため、4月に入り特に島外での取引において高値で取引のあった鮮魚において値が付かない状況となり、島外出荷量が減少傾向となっております。種子島漁協の市場取引においても影響が出始めており、日によってばらつきはありますが、水揚げの多い日は値崩れをおこす状況が続いております。

次に、観光・商工業等の取り組みについてです。

まちづくりについては、第6次長期振興計画に基づき、歴史と国際色豊かな港町の再生を図り、中心市街地（商店街）の活性化をめざすための「港町再生」に、引き続き取り組みます。

まちづくりにとって重要な位置づけとなる西之表港港湾計画の見直しにつきましては、国、県、市による検討部会で意見交換を行い、重要港湾として計画に耐震強化岸壁を位置づけ、洲之崎地区に整備すること、防風・波浪対策を踏まえた岸壁法線のあり方を検討する

ことなどを確認しています。今後も地元の意見や要望が反映された計画となるよう、国や県に働きかけてまいります。

また、港の後背地の整備として、「港町再生基本構想」に基づき、商店街の道路空間デザインを検討するため国道58号線の一方通行の社会実験を行うなど、港町としての魅力を生かしながら、市民の皆様とともに西之表港と中心市街地が一体となったまちづくり、歴史や文化などの資源を活用した魅力づくりに取り組みます。

今後コロナ収束を見据えて、国や県の方針も踏まえながら、滞在型観光事業等による誘客にも取り組みます。

併せて、経済的な影響を受けている地元事業所への支援を行うことで、事業の継続支援を行ってまいります。

ふるさと納税については、4月から5月末までの期間で、1千2百万円と（1億5千6百万の実績となった）昨年度の同時期の3倍となるペースで寄付が伸びています。今後、新規の返礼品や返礼品取扱事業者の加入を促進することで、商工業者の支援に繋げてまいりたいと考えております。

馬毛島についても触れておきたいと思っております。

防衛省は、米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）施設設置を目指して各種調査を実施しております。一方、本市としましては、まずは、馬毛島をめぐるこれまでのさまざまな疑問を紐解く必要があるとの認識のもと、防衛省とやりとりを続けております。現在、伐採届に関する現地調査、市史編さん及び文化財関連の調査、不動産鑑定評価、体験活動などの実施に向け、調整を続けています。馬毛島が種子島とともに歩み、支え合ってきた歴史を振り返るとき、課題の解決のために疑問の解消を図り、馬毛島の本来あるべき姿を明らかにしていく必要性を強く感じているところです。

それでは、本日提案いたしました議案について御説明いたします。

本定例会に提案いたしました議案は、西之表市税条例等の一部を改正する条例など条例の一部を改正する専決処分報告4件、令和元年度及び令和2年度西之表市一般会計補正予算など補正予算の専決処分報告8件、令和元年度西之表市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告1件、西之表市固定資産評価審査委員会委員の選任など人事議案が15件、契約議案が1件、西之表市職員の特殊勤務手当に

関する条例の一部を改正する条例の制定など条例議案が10件、令和2年度西之表市一般会計補正予算など予算議案5件の合計44件であります。

主な議案についてご説明いたします。

議案第24号から議案第38号は、それぞれ人事案件で、法令の規定により議会の同意を得ようとするもの、議案第39号は契約議案、議案第40号から議案第44号は新型コロナウイルス感染症に関係する条例の一部改正、議案第45号から第47号は法令の一部改正に伴う条例の一部を改正しようとするもの、議案第48号は中小企業・小規模事業者の振興のために条例を制定しようとするもの、議案第49号は給水条例の改正で、事業完了により条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第50号から議案第54号は、令和2年度西之表市一般会計及び特別会計等の補正予算であります。

一般会計補正予算の主なものは、「新型コロナウイルス感染拡大対策」として商工振興費に1億6千3百65万円、農業振興費に1千8百79万円、災害対策費に1千4百54万5千円、新規事業となる安城小学校特別教室棟整備に係る経費を学校管理費に3千30万

円それぞれ追加、その他、各費目に4月1日付け人事異動に伴う人件費を計上しております。

この結果、歳入歳出予算の総額に2億165万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ123億5,190万1千円とするものであります。

なお、新型コロナウイルス関連で後日、議案の追加を予定しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上の議案につきまして、議員各位にご審議をいただきますようお願い申し上げ、私の市政に対する所信表明及び提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

令和2年6月11日

西之表市長 八板 俊輔